

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年2月13日

【評価実施概要】

事業所番号	270101496
法人名	有限会社さいわいケアハウス
事業所名	グループ住宅さわやか
所在地	青森市中佃1丁目26-1 (電話) 017-744-7670
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年10月3日

【情報提供票より】(平成19年8月31日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年1月14日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	14人, 非常勤 0人, 常勤換算 6人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

(4)利用者の概要(8月31日現在)

利用者人数	18名	男性	1名	女性	17名
要介護1	5名	要介護2	5名		
要介護3	6名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 88歳	最低	76歳	最高	94歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	斉藤内科小児科、松本歯科
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「利用者が安心して『普通の暮らし』が送れる家庭的な生活環境を提供する」「共同生活を通じて利用者の残存機能の活用を促す」「地域にとけこんだ家・地域との交流がはかれることとする」など、6項目の理念を掲げている。町内会に加入して地域との交流を深めたり、個々の生活歴に応じた役割を促し、ほぼ寝たきりだった方が日中は起きて過ごすようになる等、理念の実現に向けて日々取り組んでいる。

ホームとして職員の資質向上には積極的であり、できるだけ職員を外部研修に派遣する方針を取っている。また、勤務しながら看護学校に通い、准看護師の免許を取得した職員がいる等、資格取得に対する支援体制も整えられている。

重度化や終末期のケアに対応しており、「看取りの指針」を整備するとともに、重度化した場合や終末期のあり方について、入居時から主治医や家族等と話し合いを行って方針を共有している。

【特に改善が求められる点】

外部研修に積極的に職員を派遣したり、受講後は全職員に伝達する等の取り組みは行っているが、研修主催団体に問い合わせたり、職員の希望を聞く等の取り組みにより、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。

災害時に備え、消防署の協力を得て防災訓練等を行っているが、数日分の食料や飲料水等を用意するなどの取り組みにも期待したい。

ホーム内はアットホームな雰囲気となっているが、テレビの音量や職員の話し声が気になるので、利用者の状況に配慮しながらも、適切な音量に調節したり、業務と私語との区別を図る等の取り組みに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果をミーティング等で話し合い、運営理念の地域への啓発等、改善に向けてホーム全体で取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議等を通じて評価のねらいや活用方法等を全職員に伝えており、自己評価実施時には管理者と職員が相談しながら、ホーム全体で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、ホームの行事や評価結果等を報告するとともに、課題等を話し合い、今後の運営につなげている。また、委員から市の福祉バスの利用について情報提供がある等、会議での情報が利用者や家族のより良い生活に活かされている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>ホーム便りや面会時等には暮らしぶりや健康状態等を報告するほか、家族が意見等を話しやすい雰囲気作りに配慮している。また、ホーム内外の苦情受付窓口を文書やホーム内への掲示により、継続的に家族に周知しており、家族から意見等が出された時は会議で取り上げ、改善に受けた話し合いを行っている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入したり、ホーム前の駐車場で夏祭りを開催する等、地域との関わりを深めるための取り組みを行っている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で婦人会の訪問を受け入れる等、地域に開かれたホームとなっている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入したり、ホーム前の駐車場で夏祭りを開催する等、地域との関わりを深めるための取り組みを行っている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で婦人会の訪問を受け入れる等、地域に開かれたホームとなっている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>ホーム独自の理念を掲げており、理念について話し合ったり、館内に掲示する等、理念の実践に向けて取り組んでいる。</p> <p>職員は外部研修等を通して地域福祉権利擁護事業等について理解を深めており、制度を利用している方もいるため、職員は概要を理解している。また、虐待に関する理解も深めており、虐待のないケアを実践している。虐待を発見した場合の対応等についても、マニュアルを通して全職員に周知している。</p> <p>契約時や退居時等は利用者や家族に十分に説明し、同意を得るほか、疑問等には随時対応する等、利用者等が不安のないよう支援している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを開始できるよう、意向等について利用者や家族と十分に話し合っている。</p> <p>食事の準備等を利用者と職員が一緒に行ったり、利用者から教えてもらうなど、利用者や職員が協同しながら生活している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>職員は利用者や家族の要望等を把握するよう努めており、介護計画作成時に反映させている。また、担当職員を中心に一人ひとりのニーズ等について話し合い、個別具体的な計画を作成している。計画は半年ごとの見直しのほか、状態変化等に応じた随時の見直しを行っており、その時の状態に合ったものとなっている。</p> <p>短期利用や医療連携体制を整えるほか、受診や外出時は利用者の希望にそよう支援する等、個々の要望に応じた柔軟なケアを提供している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>一人ひとりの言動やペース、希望を大切にケアを提供できるよう心がけている。また、買い物や散歩等、日常的に外出する機会を作り、地域とのつながりが絶えないよう配慮している。</p> <p>職員は身体拘束や施設による利用者への弊害を理解しており、拘束や施設のないケアを提供している。また、やむを得ず拘束や施設を行う場合は家族の同意を得る等の体制も整えている。</p> <p>看護師や管理栄養士の指導のもと、栄養バランス等に配慮した献立を作成したり、各種感染症に関する予防・対応マニュアルを整備して理解を深める等、利用者の健康管理に努めている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割や意義を十分理解しており、利用者が安心して暮らせること、利用者の残存機能を活かすこと、地域との交流を図ること等を主旨とした事業所独自の理念が掲げられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎週金曜日の朝礼で理念を唱和し、共有を図っており、理念を日々のサービス提供に生かせるよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入するほか、通学路を通る子どもたちに声掛けする等、日頃から地域住民との交流を図るよう努めている。また、事業所の行事に参加してもらったり、婦人会の人たちの訪問を受け入れる等、地域に開かれたホーム作りを行っている。見学等の訪問者を受け入れる際には利用者のプライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	朝礼や会議等で評価のねらいや活用方法等について職員に周知しており、自己評価作成時には管理者と職員が相談して取り組んでいる。また、評価結果は職員会議や運営推進会議で報告するとともに、改善点等について話し合い、今後のケアサービスにつなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、ホームの行事や取り組みについて報告している。また、評価結果も報告しており、課題等について話し合い、今後のより良い運営につなげる仕組みとなっている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市にパンフレットや外部評価の結果を持参する等、ホームについて理解を深めてもらう取り組みを行っている。また、問題点等があれば地域包括支援センターに相談し、対応している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業に関する外部研修に参加している。また、権利擁護事業を利用している方や成年後見制度の利用手続き中の方がいることもあり、職員は制度の概要を理解している。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関する研修会に参加したり、内部研修を実施する等、管理者始め全職員が虐待について理解を深めている。また、虐待防止マニュアルが整備されており、虐待発見時の取り決め等が全職員に周知されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書に基づいて十分に説明を行うほか、疑問等があればその都度対応している。また、契約改訂時や退居時にも十分に説明を行っており、退居時にはケアマネジャーとの連携を図る等、利用者や家族の不安がないよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ホーム便りや利用料支払い時等を活用し、月1回は必ず利用者の暮らしぶりや通院状況、小遣いの出納状況等を家族に報告している。また、新しい職員が採用された時等はホーム便りなどで家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には家族の意見等を聞くよう努めるほか、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書やホーム内に明示し、家族等に周知している。家族から意見等が出された場合は朝礼や職員会議等で話し合い、改善につなげている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者の混乱を防ぐためにホーム内での異動は行わない方針である。退職や職員採用等があった時には利用者に説明し、納得してもらうほか、職員間での詳細な引継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々の業務に関する相談は管理者や運営者が対応している。外部研修にはできるだけ職員を派遣する方針を打ち出しており、研修受講後は報告会を行って職員間で情報の共有を図っているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	研修主催団体に問い合わせたり、職員の希望を聞く等、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、研修会や事例検討会、交流会に参加して同業者との情報交換を図っており、得られた気づき等は日々のケアに反映させている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるように、意向等について利用者や家族と十分に話し合いを行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事の準備等、職員が利用者から教えてもらう場面が多く、利用者と職員が協同して生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日々利用者の話を聞くよう努めるほか、必要に応じて家族から情報収集を行い、一人ひとりの意向等を把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を介護計画作成時に反映させるよう努めている。また、日々のケアは担当制となっており、管理者や看護師、主任、担当で話し合いを行い、個々のニーズに即した計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、6ヶ月に1回の見直しを行っている。また、通院などにより利用者の状態変化等があった時は随時の見直しを行っている。見直しを行う時には再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	短期利用や医療連携体制を整えるほか、受診や外出時等には利用者や家族の希望を取り入れ、柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、入居前からの医療機関との連携が途切れることのないよう、利用者や家族等が希望するかかりつけ医での受診を支援している。また、受診結果はその都度家族に報告しており、共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、「看取りの指針」が整備されている。重度化した場合や終末期のあり方について、入居時から主治医や利用者、家族と話し合いを行うほか、状態変化時等は随時話し合いを行い、方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりを尊重するとともに、羞恥心に配慮した言葉かけや、言動を否定しない対応等を心がけている。また、入社時等を通じて職員は個人情報保護法について理解を深めており、個人情報に関する書類は訪問者の目につかない場所に保管する等の対応が行われている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースを大事にし、要望や訴えには耳を傾けるよう努めている。また、その日の利用者の状態を確認してから業務に入る仕組みとなっており、個々の要望や状態に臨機応変に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの食べ物の好みを把握しており、苦手な物には代替食を提供する等の配慮を行っている。また、個々の力量に応じて食事の準備や後片付けを一緒に行ったり、職員も同じテーブルに座って一緒に食事を摂る等、さりげないサポートをしながらも、食事を楽しめるよう工夫している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週2回の入浴となっているが、利用者の希望やペースに合わせて順番を変える等の支援が行われている。入浴時は利用者の羞恥心等に配慮するとともに、安全に入浴できるよう職員が付き添っている。また、入浴を拒否する利用者には声がけに工夫する等の対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時や日々の関わりから一人ひとりの生活歴や得意なこと等を把握し、食事作り等の役割や楽しみごとを促しており、ほぼ寝たきりだった利用者が、日中起きて過ごすようになる等の成果が見られている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や季節ごとの外出だけではなく、希望等に配慮した上で散歩等も促しており、ホーム内に閉じこもらず、また、季節や周囲の状況を感じることができるよう、日常的に外に出る機会を作っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束の内容等について理解しており、拘束をしないケアに取り組んでいる。どうしても一部、もしくは一時的に拘束が必要になった時に備えて手順書が用意されており、家族の同意を得る等の体制が整備されている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関や居室等、利用者が出入りする場所は施錠していない。やむを得ず施錠する場合は家族等の同意を得る体制となっている。職員は利用者の外出傾向を察知できるよう見守りなどを行っており、察知した時には職員が付き添う等の対応を行っている。また、無断外出時には近隣からの協力を得ることができる。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練を実施するほか、消防署の協力を得て防災訓練等を実施している。運営者が消防団員であるため、災害時には協力が得られるが、食料等の備蓄品を用意するまでには至っていない。	○	災害時に備え、数日分の食糧や飲料水等を用意してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	看護師の指導のもと、一人ひとりの食べる量や栄養バランス等に配慮した献立を作成している。また、管理栄養士が運営推進会議に参加しており、定期的にアドバイスをもらっている。一日の食事や水分の摂取量を把握し、記録しており、健康管理に努めている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	インフルエンザや疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等、感染症別の予防・対応マニュアルが整備されており、新しい情報が入った時等は見直しを行っている。また、感染症が流行の都度、学習会を開催して理解を深めている。感染症に関する情報は家族にも提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には家庭的な調度品が置かれているほか、季節の花が飾られている。室内の明るさはロールカーテン等で調節しており、適切であるが、職員の話し声やテレビ等の音量が多少大きい。	○	テレビの音量や職員の話し声の高さについて職員間で話し合い、利用者の状況に配慮しながらも、適切な音量に調節するとともに、業務と私語との区別を図る等の対応に期待したい。
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ち込んでもらうよう働きかけており、居室にはカレンダーや時計、位牌等が持ちこまれている。また、利用者の希望を取り入れてベッドを配置する等の支援も行われており、一人ひとりが居心地良く過ごせるよう工夫している。		

※ は、重点項目。